

建

築、まちづくりに関わる社会システム全般について幅広く検討を行うため、日本建築学会は二〇一〇年四月、「都市・建築にかかわる社会システムの戦略検討特別調査委員会」を設置した。人口減少、少子高齢化が進む成熟社会に相応しい質の高いまちづくり、既存建築ストックの効果的な活用、建築文化の次世代への継承、技術と法の関係の再構築、裁量性ある許可制度の導入、建築主を含む関係者の責務など、今日の建築界が直面する種々の課題について分野横断的に検討を行っている。

この二年間に委員会主催で、「建築・社会システムに関する連続シンポジウム」を合計一六回開催した。シンポジウムのテーマは、第一回から順に、市民社会の建築・まちづくり―新たな制度と仕組みの提案―、建築関係法の課題―建築基準法単体規定を中心に―、裁量性を有する建築規制の可能性、市民参画社会における建築関連法制度、建築構造設計にかかわる法制度のあるべき姿、建築における「環境」と「設備」のあるべき姿と法制度、建築ストック活用における建築関連法制度の課題、建設活動・建築法制度・生産組織六〇年余の変遷、市街地像の共有は可能か、都市部の近現代建築の保存と建築・都市関連法制度の課題、歴史的変容過程における建設活動と建築法・制度の関わり、法に係わる環境・設備の課題と展望、日本の建築基準の目指すべき目標像を探る―海外の状況と

各 人 各 説

成熟社会に相応しい 建築社会システムの構築を目指して

芝浦工業大学 教授

南 一 誠

Kazunobu Minami



経験を踏まえて―、伝統構法木造建築物における諸問題と今後の展望、まちづくり条例から建築基準法改正をイメージする―開発調整における市民と建築家の対話型調整制度は可能か?―、建築ストック社会への実務からの展望、と広範である。建築分野だけの閉じた議論にならないように、市民、他分野の専門家、自治体の議員、弁護士なども交えて議論を行った。

日本建設業連合会、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会、日本建築学会で構成する建築五会はこれまで、建築五会共催シンポジウムを二〇一〇年三月十二日、二〇一一年二月十九日に開催し、これからの建築・まちづくりに関する社会システムのあり方について意見交換を行ってきた。今年二月には、建築法体系などの社会システム全般について定期的に議論を行うため「建築社会システム検討会」をスタートさせた。検討会では二〇一一年九月二十日に建築五会合同で発表した「建築・まちづくり宣言」を踏まえて、建築・まちづくりに関する今後の大きな方向性を明確にしたいと考えている。制度改革には時間がかかるが、一步一步、着実に前進できるように取り組んでいきたい。

【参考文献】

日本建築学会、建築・社会システムに関する連続シンポジウム資料 <http://www.aij.or.jp/dlib/aij/symposium.htm>
都市・建築にかかわる社会システムの戦略検討特別調査委員会活動報告書 <http://news.sv.aij.or.jp/tokubetsu/s17/>